

東京都知事選挙 投票日 7月5日(日) 午前7時～午後8時

投票所が変更になっています

第20投票区の投票所は、保谷庁舎1階から防災・保谷保健福祉総合センター1階に変更となっています。投票所入場整理券をご確認のうえ、お間違のないようにお越しください。

期日前投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

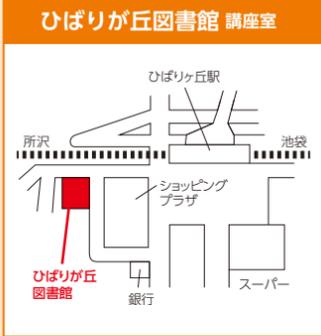
今回の東京都知事選挙では、昨年の参議院議員選挙で試行開設したひばりが丘図書館でも引き続き期日前投票ができます。

6月19日(金)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時
※(土)・(日)も開場



こちらでは、投票日の前3日間投票できます。

ひばりが丘図書館 講座室
7月2日(木)～4日(土)
午前8時30分～午後8時



※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。

※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。

※いずれの期日前投票所でも投票できます。ただし、投票日当日は、各世帯宛に封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載している投票所でしか投票ができませんのでご注意ください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会にも公開予定です。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市で投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。お体が不自由な場合などで車を使用する方は、期日前投票(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。

投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

不在者投票

市外滞在や入院などで投票所に行けないときは、不在者投票をご利用ください。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きにはお時間がかかりますので、お早めに請求してください。

有権者

- 不在者投票用紙の請求(郵送または持参)
※請求用紙は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会または市で配布
※告示日前でも請求できます。

西東京市選挙管理委員会

- 希望送付先へ不在者投票用紙など一式を簡易書留速達にて送付

有権者

- 滞在地の選挙管理委員会が指定する場所へ、投票用紙など一式を未開封のまま持参して投票
※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、あらかじめそちらにご確認ください。

滞在地の市区町村の選挙管理委員会など

- 投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会が西東京市選挙管理委員会へ送致します。

病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

市内の不在者投票指定施設

- 指定病院^{など}(11カ所)
佐々総合病院・山田病院・田無病院・田無病院介護医療院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘
 - 指定老人ホーム(14カ所)
健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
- ※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(7月1日(水))までです。詳細は、西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症